藤沢市社会教育委員会議
令和８年度９月定例会

議　　事　　録

日　時　　２０２６年（令和８年）９月７日（月）
場　所　　藤沢市役所本庁舎　８階　８－１・８－２会議室

令和８年度藤沢市社会教育委員会議９月定例会

日時：　２０２６年（令和８年）９月７日（月）
　　午前１０時から
場所：　藤沢市朝日町１番地の１
　　藤沢市役所本庁舎８階　８－１・８－２会議室

１　開　会

２　議事録の確認

３　議題
（１）「生涯学習ふじさわプラン２０２６」の進捗管理について
（２）次期「生涯学習ふじさわプラン」について

４　報告
（１）神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会について

５　その他

６　閉会

（出席委員）
西村雅代・稲川由佳・後藤智子・荒舩友樹・平野まり・小林朋子
金田久美子・三宅裕子・鳥居恭好・佐伯真一・畠山くみ子・山下清勝
（事務局）
井出部長・谷本参事・三部主幹・守屋課長補佐・菅谷上級主査・鈴木主任・渡邉職員

********** 午前10時00分　開会 **********

西村議長　　これより社会教育委員会議9月定例会を始めます。定例会の円滑な進行につきまして、皆様のご協力のほどよろしくお願いいたします。まず、事務局より、会議の成立についての確認をお願いします。

事務局　　藤沢市社会教育委員会議規則第4条の規定により、審議会の成立要件として、委員の過半数以上の出席が必要とされておりますが、委員定数15名に対し、本日の出席委員12名であることから、会議が成立しましたことをご報告申し上げます。欠席委員は、新沼委員、手塚委員、小川委員です。

西村議長　　本日、傍聴者はいらっしゃいますか。

事務局　　いらっしゃいません。

西村議長　　事務局より本日の資料の確認をお願いします。

事務局　　（資料の確認）

西村議長　　それでは議事に入る前に、7月定例会で別途調整になった関係審議会への委員選出について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局　　7月定例会でご審議いただいた「関係審議会等への委員選出について」のうち、保留になっていた藤沢市民ギャラリー運営協議会につきましては小川委員、藤沢市図書館協議会につきましては山下委員に決定し、それぞれ推薦の手続きが完了しておりますことをご報告申し上げます。

西村議長　　お世話になりますが、よろしくお願いいたします。

続いて、7月定例会の議事録の確認を行います。

事務局　　委員の皆様から議事録の修正はいただいておりません。

西村議長　　事務局から提示された議事録を承認してよろしいでしょうか。

［異議なし］

それでは、本日の議題としては、議題（1）「「生涯学習ふじさわプラン2026」の進捗管理について」、（2）「次期「生涯学習ふじさわプラン」について」です。

それでは早速議事に入ってまいります。議題（1）「「生涯学習ふじさわプラン2026」の進捗管理について」です。事務局から説明をお願いいたします。

事務局　　それでは、「「生涯学習ふじさわプラン2026」の進捗管理について」ご説明いたします。前回7月定例会におきまして、令和7年度のプラン事業の進捗管理について説明し、プラン事業担当課から提出されました82事業の評価結果報告書を提示させていただきました。その中で内容等に対する質問事項について事務局にて受け付け、今回、回答結果について、資料1－1のとおりにまとめましたので、委員の皆様に報告させていただくものでございます。

個々の回答内容につきましては、後ほどお目通しいただければと思いますが、いくつかの事業におきまして、「プラン策定時に設定した当初の目標値が現状の事業実績と乖離しているため、目標値を見直した方がよいのでは」とのご意見をいただいております。この点につきましては、現行のプラン2026の最終年度となる令和8年度がすでにスタートしているため、今から目標値を見直すことはできかねますが、次期プラン2031の進捗管理を行うにあたり、目標値の柔軟な設定など、委員の皆様とともに検討してまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。委員の皆様におかれましては、資料1－1を今後の評価結果意見書の作成に生かしていただければと思います。なお、さらにご質問等がございましたら、個別に事務局で対応させていただきますので、よろしくお願いいたします。ここでいったん説明を区切らせていただきます。よろしくお願いいたします。

西村議長　ありがとうございました。それでは、ただいま説明があった進捗管理ですが、表題を見ていただいてもわかるように、昨年度、つまり令和7年度の事業の進捗管理ですので、今回は視察に行かれた方にもご意見を伺いますが、現状で進んでいるものではないということを念頭に置きながら見ていただいたと思います。

では、少しここで時間を置きますので、もう一度資料1-1を皆さんに見ていただいてから進めたいと思います。事前送付もありましたが、資料をご覧になっていただいたうえで、事業課からの回答が記載されているので、それを見て再度の質問か、あるいは生涯学習総務課のことであればここでお話いただけると聞いておりますので、また質問があれば、あるいはこの回答の意味を聞きたい、ということがあれば後ほどご質問いただきたいと思います。それでは、10時15分まで時間を取りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは時間となりましたので、再度のご質問やあるいはご意見をいただけたらと思います。確認でも構いませんが、いかがでしょうか。

では、この質問用紙については、回答もいただいたので大丈夫ということでよろしいでしょうか。

［異議なし］

それでは、これは昨年度の事業の進捗管理という形になりますが、続いては、視察について事務局から説明をお願いします。

事務局　　続きまして、同じく前回7月定例会において、資料1－2のとおりご案内させていただいた事業視察につきまして、参加された委員の皆様から、ご意見・ご感想などをいただきたいと思います。今回の視察の対象は令和8年度事業であり、進捗管理を行う令和7年度とは年度の相違がございますが、進捗管理を行ううえでの参考にはなるかと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

西村議長　　それでは視察に参加していただいた方、よろしくお願いします。では、一覧の1番と2番、アートスペースと浮世絵館にご参加された方から、よろしくお願いいたします。

畠山委員　　お盆の日しか空いていなくて、とても暑い日に行きました。まずココテラス湘南の浮世絵館に行って、それらがとても感動するほど内容がよかったので、これは事業としてもよいと思いました。

個人的な感想としては、私のような高齢者にはちょっと暗くて、見づらいところもあったのですが、絵の横に説明文などがあって、それは全部読んできました。最後に、絵葉書やお土産コーナーもあり、よくできているな、すごいなと思うとともに、これは成功の事業と言ってよいのではないかなと思いました。

その帰りに、1階下のアートスペースも行ったのですが、浮世絵館のほうは夏のお昼ご飯の時間帯にもかかわらず人がかなり来ていたのに対し、アートスペースのほうは誰もいませんでした。

西村議長　　ありがとうございました。それでは次に、六会市民センターに行かれた

稲川副議長、お願いします。

稲川副議長　　私は8月7日に六会市民センターで開催されました「夏休み子ども教室　東大CASTによるサイエンスショー」という事業を視察してまいりました。こちらは事業番号48の「市民センターにおける他機関との連携」ということになります。六会市民センターの地区内にある5つの小学校を対象に募集されまして、50名の小学生、実際には急なキャンセルがあったので48名が参加したということでした。この東大CASTとは、東京大学の理科系の学生のサークルで、理科の実験等、工作の教室でした。2時間で4種類の工作、ストローハープ、紙コップとタコ糸で音を出す装置を作るくるくるシューターとか竹とんぼを作るというようなことをやっておりました。事業自体の評価は視察の目的ではないので、感想としましては、昨年から続く事業として、昨年度も六会市民センターで開催されていました。児童にとっては大変面白い、刺激のある内容だったと思います。身近な大学生のお兄さんやお姉さんがとても優しく丁寧に教えている姿はとても好感が持てるようなものでした。科学に興味を持つ児童も出てくるのではないかと非常に思いましたし、この東大CASTの大学生は4年間このサークルに在籍することができるということで、理系の学生のほとんどはそのまま大学院に進むということですけれども、薬学、理工、医学系と、本当にバラエティーに富んでいて、しかも理系の学生でしたのでとてもお話も面白くて、子どもたちには刺激になったんだなと思います。キャストの学生の方も、この活動を通して、例えばロボットの分野をやっている子がそのままロボット関係に進むだけではなくて、教育のほうに興味を持って、教育機関への就職も考えてみたいというようなこともおっしゃっていましたので、学生にとってもよい企画になっているのではないかなと思いました。

視察目的の、基本理念、基本目標に資するかどうかということですけれども、「「学びあい」を創出する」「多様な主体との連携協働による学習機会の創出」ということなので、――これは今年度に行われている事業で、昨年度の進捗管理に対する評価ではないのですが――本年度から見たとして、地元企業や商店ではないですけれども、専門機

関である東大CASTによって子どもの科学に対する興味を引き出すということや、大学生との交流などで多様な主体との連携協働による学習機会の創出がなされており、子ども同士で話し合ったりお兄さんお姉さんの助けを借りたりという形で、学びあいと言えなくもないなというように思いました。何より子どもたちが大変楽しそうでした。また基本理念にある「多様な学びと学びあいから　地域がつながり　藤沢の未来を創造する」ということに関しては、児童を対象にしている点からも大いに資すると思いました。

さて、長くなってしまって申し訳ないのですが、この事業の広報について感想を述べさせていただきたいと思います。市民センターによりますと、すぐーるで広報を行ったとのことでしたが、例年に比べてやはり応募数がかなり減っているということでした。すぐーるはご存知の方もたくさんいらっしゃって、先生方、お子さんはもちろん、ご家庭は必ずご覧になっていると思うのですが、家庭と学校を確実に繋ぐという点で大変優れたツールだと思いますし、先生方の負担軽減や、紙の資料を減らすことにも大変貢献しているシステムだと思います。ただ、保護者へ送られるインフォメーションの多さによって、情報が埋もれてしまうということもあるかと思います。地域で子どもたちを育むという観点から、今回の情報は、子どもたちに紙で渡してもよかったのではないかなと思いました。申し込みは保護者が市民センターに行うものなので、行くか行かないかは保護者と子どもたちで話し合うことにもなりますし、紙情報が子どもたちの目に直接触れる、情報が子どもの目に触れることで、これは多くはないかもしれませんけれども、自分から行きたいという子どもの主体性を育む機会の提供でもあるのではないかなとも思いました。夏休み子ども教室など、市民センターで行う事業に限ってでもよいと思いますので、紙でのインフォメーションとのハイブリッドでもよいのではないかと思いました。プラン2031への提言にも盛り込まれましたけれども、子どもの学ぶ機会、地域で子どもたちを育む観点で広報の方法を考えていただければと思いました。以上です。

西村議長　　ありがとうございました。では8月16日のサーフビレッジでの事業に参加された平野委員、お願いします。

平野委員

視察一覧の4番にありますが、サーフビレッジで行われましたビーチバレージャパンを視察してまいりました。一昨年度、やはりビーチバレーの視察に参りまして、そのときは全国中学校のビーチバレーボール大会でした。そのときには全国からたくさんの生徒やチームが出ていたので、ご存知かと思いますが、サイクルロードという、サーフビレッジの両側に観覧席のようにターンになった階段のところがあるのですが、そこにいっぱいの人で、身の危険を感じるぐらいぎゅうぎゅう詰めで、まして非常に天気がよかったので少し危ないなというような感想を持ったのが前回のことでした。今回行われましたこのビーチバレージャパンは、プロの選手の大会でした。たくさんの提供の方たちもいらっしゃいましたし、藤沢市の鈴木市長や、みらい創造財団の方、それから日本バレーボール協会の川合俊一会長もお見えでした。私が拝見いたしましたのは準決勝と決勝の男子の試合で、そこで表彰式まで拝見いたしましたけれども、周りにいくつかテントがあり、または、観覧席のような階段のところにも観覧されている方がいらっしゃいました。ただとても幸いだったのは、この日は小雨で、あまり暑くはなかったことですね。どちらかというと見やすいというか、小雨くらいのほうが下も濡れていますし、ビーチバレーの砂の上としてはやりやすかったのではないかなという感想を持ちました。ただ、そこにいらしたスタッフの方たちはとても日焼けしていて、視察の日が準決勝、決勝でしたから、その前から、前日や前々日にもずっと外にいらしたんだろうなという感じでした。

そして、私も知らなかったのですが、有料席というものがありました。有料席はどこの部分なのかなと思って拝見したら、小さなテントのところに人がいらっしゃって、どうやら、室内でやるバレーボールの、Vリーグの選手も出ていらしたようで、その方が大変人気の方だったそうで、そのファンの方がお見えになっていて、そこで熱心に応援もしていらっしゃって、盛り上がっていました。DJの方もいて、得点が入ると音楽が鳴って、なんといいますか、今風な盛り上がる感じでした。

生涯学習ふじさわプラン2026にもせっかくこうして載っているように、藤沢らしさというものを考えたところでは、ビーチバレーは、ビーチが

なければできないものですから、たくさんある市の中で、藤沢はビーチを持っている市であるという、それが藤沢らしさだと思うので、これからもぜひ誘致していただいて、続けていただけたらという感想を持ちました。以上です。

西村議長　　ありがとうございました。それでは8月26日の、藤沢市民ギャラリーの視察です。行っていただいた畠山委員、お願いいたします。

畠山委員　　彫刻展は、南市民図書館のすぐ横のスペースで、とてもよい場所でした。皆さん、こんなところに出展できてお喜びだろうなと思いました。だから家族とかいろいろな人が見に来て、やる気も出るし、これはこれでよいのではないかなと思いました。それと、直接は関係ないのですが、そのお隣でも点字に関する紹介展示をやっていました。そちらも、子どもの小さい椅子や小さい机があったので、そちらももう少し目の目を見たらよいなと思いました。

西村議長　　ありがとうございます。続いて、稲川副議長お願いします。

稲川副議長　　私は、事務局に提示された日にちの、8月26日の午後2時から行かせていただきました。同行してくれた事務局の方におかれましては、ありがとうございました。

視察メニューとしましては「手で触れて見る彫刻展」ということですけれども、市民ギャラリー事業ということで、その観点からご報告させていただければと思います。その目的としましては、市民の美術創作活動の発表の場とよりよい美術作品の鑑賞の機会を提供することにより、市民文化の振興を図るということになっています。ということで、これは実際にそのような場を提供されていらっしゃいましたので、事業の目的には非常に合致しているのではないかとの感想を持ちました。またギャラリー事業として、今回は点字図書館と土曜会の活動にギャラリーを提供するということだったので、市民への多様な活動の紹介と、出品

者に対しては成果物の展示の機会を設けたということで、貴重な機会を提供したと思います。そのことからは、何度も出ておりますけども――2026の、今やっているものとしてですけれども、「「学んだ成果」を生かしつなげる」ということについては、彫刻出品者の作品、点字図書館の展示本等を視覚に障がいのある方たちへ繋げること、また多くの市民も触れられる美術鑑賞の機会を提供しているということにおいて、基本目標に資するものと考えました。

そして手で触れて見る彫刻展についても感想を述べさせていただきたいと思います。今回で35回目ということで、作品を発表した土曜会を主宰されている栗山賀行先生の作品は、市役所本庁舎の1階に「我が家のソクラテス」という犬の作品が展示されているので、ご覧になられている方もいらっしゃるかと思います。この土曜会の活動と、点字図書館は、作品に手で触れてもよいという、美術鑑賞のパラダイムシフトのようなことを提供されているのではないかと思っています。視覚に障がいのある方のみならず、市民に美術鑑賞のあり方についても考えさせてくださるような展覧会だったと思います。出品者の中には、生まれつき目の見えない方もいらっしゃいまして、木に触れながら見たことのないものを想像しながら形にされているということで、私は昨年もお邪魔したのですが、昨年は、生まれつき目が見えない幼稚園のお子さんがご家族で訪れていらっしゃいまして、この生まれつき目の見えない出品者の方に、その作品に触れながらいろいろ質問をされるという場面がありました。点字図書館の事業も含め、基本目標2の「「学べる機会」を提供する」の施策1「誰もが学べる環境づくり」に合致すると思いました。

そして点字図書館事業ですけれども、ボランティアの方々に支えられているということです。点字本の制作も、録音図書の制作も、ボランティアの方々によるものです。学べる機会の提供でもありますけれども、ボランティアの方々も学んでいるということでもありまして、これも基本目標3の「「学びあい」を創出する」、施策1の「学びと活動が循環する場と」いうようなことでもあるように考えられました。生涯学習は複合的、多面的であると思えるような事業でした。以上です。

西村議長　ありがとうございました。視察ではないのですが、地の利がある場所ですから、私ものぞかせていただきました。この展示期間だったのですが、美術作品とか展示作品は、お手を触れないでくださいということが多いのですが、それが触れられるということに、とても藤沢らしいと言うと変なのですが、とてもよい企画だなと思いました。

続きまして29日に藤沢商工会議所で行われた多摩大学グローバルスタディーズ学部市民講座ですが、行かれた方は、一言ずつお願いします。

畠山委員　それまでの3回は自力で行っていたので、事務局の方が同行してくださって、いろいろお世話してくれて大変ありがたく思いました。内容はほとんど知っているようなことに、ちょっと知らないこともあったのですが、大学の先生らしく大変巧みにお話しになって、その内容はとてもよかったと思いました。参加当日は満席で、参加されている方は中高年の方がほとんどだった感じなので、せっかく満席だし、もう少し違う場所でやってもよかったのかなとも思いました。

稲川副議長　私もいろいろ行かせていただいています。視察メニューとしましては、畠山委員がおっしゃったように、多摩大学のグローバルスタディーズ学部の市民講座の、「イラン・中東を巡る情勢について」という内容でした。事業番号19番「市内4大学市民講座」で、その目的としましては、大学の持つ専門的・総合的な教育機能を生かした学習機会を提供し、多様化、かつ高度化した市民の学習要求にこたえるという形になっています。これは事務局からお話を伺ったことですけれども、市からは各大学に26万円の負担金が支出されていて、チラシなどの作成に活用されているということでした。

今回は多摩大学と藤沢市の協定に基づく事業であって、3回講座の初回ということで、畠山委員がおっしゃったように満席となっていました。講座の内容に関する感想としては、非常にタイムリーな内容で、極めて興味深いものでした。アメリカとイランとの複雑な関係が垣間見えるというようなことで、先生は元外交官で、テヘランに駐在されてい

たというご経験もあって、外交の妙を感じたところもありました。会場からもたくさんの質問が上がって、熱のある講義だったと思います。視察目的から鑑みますと、基本目標2「「学べる機会」を提供する」ことをまさに行っているということと、市内にある大学ということで、藤沢にある、ある種の学習資源と見なすことで、施策3の、「藤沢らしさを生かした学習資源の活用」を体現した事業だったと思います。

畠山委員もおっしゃっていましたが、本当に満席で、熱のある講座だったと思います。前は多摩大学のキャンパスをお使いになられていたということでしたが、今回は利便性などを考えてミナパークをお使いになられていることで、畠山委員のおっしゃったように、もう少し広い場所でもよかったかなとは思いました。以上です。

西村議長　ありがとうございます。では、次の9月2日は、行かれた方はいらっしゃらないということですね。私も以前、視察の事業をたくさん見させていただいたのですが、なかなか行ってみようという機会が少ないところにこうやって提示していただくと行けると思いますし、また、事務局の提示した日でなければだめだいうわけでもないので、機会があれば、皆さんぜひ行ってみてください。

私も以前、ずっと浮世絵館に行きたいなと思っていたものの、全く機会がなかったのですが、数年前に視察があったときに事務局にも一緒に行っていただいて、こんなに素敵なところがあるんだと気づいたんです。そのようなこともあるので、ぜひ皆さんも、時間がうまく合えば、あるいは合わないときには事務局にご相談いただければ、場合によっては自由に見られる事業もあるかと思うので、ぜひ行っていただければと思います。

あとは10月に市民センターまつりがありますので、お近くの市民センターに、あるいは遠くも見てみたいという方も、行ってみていただくと、また新しい発見というか観点が見えてくるかと思いますので、よろしくお願いします。

以上で視察の説明は終わりかと思いますが、その他に、視察としては行っていないけれど、何かご報告があるという方がいらっしゃったら、

お願いいたします。

鳥居委員　　鳥居でございます。日本大学生物資源科学部も、例年12月の土曜日に、2週にわたり市民講座を予定しております。本年度はまだテーマは決まっておりませんけれども、農学系の総合学部ですので、身近な話題を、若手研究者から提供させていただきます。ぜひご来場お待ちしております。

西村議長　　ありがとうございます。場所は生物資源科学部のキャンパスで行われるのですね。まだまだたくさん、いろいろなものがあると思うので、また情報提供いただければと思います。ありがとうございました。

それでは続きまして、事務局から補足があるようなので、お願いいたします。

事務局　　視察のご報告、ありがとうございました。さて、浮世絵館についてのお知らせになりますが、浮世絵館が開館10周年ということで、いろいろなイベントを行っております。生涯学習総務課で実施しているラジオの講座でも、今年は10月から浮世絵をテーマにした講座を実施いたします。もちろん浮世絵館でも、10周年にちなんだ事業などが数多く実施されていますので、あわせてご報告をさせていただきたいと思います。また、改めてになりますが、プランの評価結果意見書につきましては、11月30日の月曜日が提出期限になっておりますので、改めて作成をよろしくお願いしたいと思います。以上です。

西村議長　　ありがとうございました。

それでは議題(2)「次期「生涯学習ふじさわプラン」について」を進めてまいりたいと思います。それでは事務局からお願いいたします。

事務局　　では議題(2)「次期「生涯学習ふじさわプラン」について」ご説明いたします。

それでは資料2－1をご覧ください。前回の定例会でお示しした素案に対して委員の皆様からいただいたご意見をもとに修正をいたしました。資料2－2がいただいたご意見と修正箇所になりますので、修正箇所を中心にご説明させていただきます。

まず1点目ですが、素案の10ページから12ページにかけて(2)外部評価(社会教育委員会議)の令和4年度から令和6年度　事業評価結果報告書より抜粋の枠の中になりますが、文章の頭にア・イ・ウ・エなどで項目分けをして、省略している箇所には(略)と表記していましたが、単純な列挙にしたほうが見やすいというご意見をいただきましたので、文章の頭にあったア・イ・ウ・エなどの表記を「・」に修正し、(略)を削除しました。

次に少し飛びまして素案の18ページになりますが、ご意見の2点目として「ライフステージ型」と「マルチステージ型」の違いの説明をしてはいかがかというご意見をいただきましたので、これは全体的な修正でもありますが、ページ下部に用語説明を追加しました。そこに「ライフステージ型」と「マルチステージ型」の説明を入れさせていただいております。

3点目につきましては、19ページ文章中に「この街ならでは」という表現があったところを「藤沢ならでは」に修正させていただきました。

続きまして4点目につきまして、基本目標4の「「学んだ成果」を生かしつなげる」の表現が、何につながるか分かりにくいので、「社会につなげる」や「地域につなげる」のように言葉を補ってはいかがかというご意見をいただきました。この点につきましては、基本目標1～3との文章のレベル感ですとか、社会や地域につなげる以外にも、人と人とがつながったり、次の学びにつながる、などの含みも持たせたいというところもありますので、修正せずこのままの表記とさせていただければと思います。

続きまして5点目、6点目につきましては、素案のページですと20ページ以降31ページまでになりますが、「施策」や「取組」の表記を刷新

し、新しいプランとして発信すべきではないかというご意見をいただきました。

ご指摘いただいたとおり、前回の定例会でお示しした素案ではプラン2026とほぼ変わっておりませんでした。こちらにつきましては、資料2－3をご覧いただければと思いますが、今回かなり内容を修正しました。意図する内容自体はあまり変えてはいないのですが、表現を工夫することで、改めてプランの方向性を発信したいと考えております。数が多いのでこの場で読み上げはしませんが、後ほどご確認をいただければと思います。

続きまして、7点目、8点目につきましては、事業の具体の内容の部分になりますので、反映は難しいかもしれませんが、ご意見として担当課へお伝えさせていただきます。

9点目につきましては、素案34ページの市民センター生涯学習事業のページになりますが、趣旨や経緯も説明してはいかがかというご意見をいただきましたので、市民センターと公民館が一体化したことを追記いたしました。

続きまして10点目につきましては、35ページになりますが、(3)庁内連携となっておりましたが、「多様な主体との連携」の記載が必要ではないかということで、庁内連携は大前提であるものとして削除して、代わりに多様な主体との連携に修正いたしました。

11点目は地図のイラストに関するご意見でしたので、見やすいように修正をいたしました。

12点目以降は実施事業に対するご意見でしたので、現在担当課から「事業の目的」「事業の内容」「5年後の成果目標」の項目を聴取しているところですので、回答がそろい次第、改めてお示しさせていただきたいと考えております。

修正点の説明に関しましては以上となりますが、皆様へのご確認がございます。素案の表紙をご覧いただければと思いますが、タイトルが「(仮称)生涯学習ふじさわプラン2031素案」となっているもので、そろそろこの(仮称)は外して、「生涯学習ふじさわプラン2031」を正式名

称と決定して、今後検討を進めてまいりたいと考えております。特に問題なければ、今後の表記は（仮称）を外した形で進めさせていただきたいと考えておりますので、ご了承いただければと思います。

もう一点、今後の流れについてですが、藤沢市議会や教育委員会への報告の時期を考えると、次回10月の定例会で概ねの内容を確定できればと考えております。そのため、先ほど申し上げました実施事業について各課からの回答を踏まえて修正したものを、9月中旬には一度皆様にお送りしたいと思いますので、お忙しいところ恐縮ですが、メールが届きましたら内容のご確認をお願いしたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。私からの説明は以上となります。

西村議長　ありがとうございました。タイトルの部分ですが、「仮称」をこの場で取るという提案について、何かご異議ありますか。

［異議なし］

では、ないということで、この時点で生涯学習ふじさわプラン2031というタイトルは決定させていただきたいと思います。それも含めまして、今の説明で、ご質問・ご意見あればお願いいたします。いかがでしょうか。9月中にもう一度、素案から少し更新したものを送っていただけるということですので、それを見てまたご意見をということになるかと思いますが、次回の10月定例会のときには、概ね決定というか、てにをはなどの修正といったものはあるかもしれませんが、概ね案としても確定をしていきたいと思っていますので、その辺りのスケジュールも含めまして、ご意見などがありましたらお願いします。よろしいですか。

それでは皆さん、何となく覚悟を決めていただいて、見るのは大変だと思いますので申し訳ありません。10月のときにほぼ確定という形になるかと思いますので、それまでによろしくお願いいたします。

それでは「報告」に移りたいと思います。最初に、「神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会について」の報告に移りたいと思います。当日は、私たち正副議長を含めまして8人で参加いたしました。

詳細の当日資料は、横浜市から提供があり次第、事務局から委員の

皆様に送付する予定です。本日は参加した委員から一言ずつ感想をお話いただければと思いますので、それでは、名簿順に荒舩委員がトップバッターでよろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

荒舩委員　当日、横浜市役所に初めて行ったのですが、最初に思ったこととしては、非常に綺麗なビルで、中には食事をする場所もあって、なんだかすごいところに来たなと思いました。会場は会議室のようなところなのかなと思ったら1階のオープンスペースで、一般の方々も見ようと思えば見られるような、そんな場所でお話を伺ってきました。たくさんの社会教育委員さんが来ていて、ディスカッションという形ではあったのですけれども、それぞれ皆さん、ご自身のベースになる部分も持っている中での委員としての取組だったので、それぞれの団体の発表のようなところも強くありました。ただ皆さん、それをまたうまくコラボレーションしていくといったところがあり、そういう取組もあるんだな、自分のところでどうやって組み込んでいこうかな、といったところを考えられたようなそんな様子がうかがえました。私も自分自身が中学校の現場にいますので、学校のコミュニティスクールでどのような取組をしていこうかなと考えるよい時間になりました。ありがとうございました。

西村議長　ありがとうございました。それでは、名簿順になりますので、小林委員、お願いいたします。

小林委員　藤沢市青少年指導員協議会の小林です。初めて参加させていただきました。私からは印象に残ったお話が2点あります。まず神奈川大学で社会教育士の養成に携わっておられる先生である齊藤教授からの、今の大学生は思っているほど大人ではないというお話が、普段青少年の育成活動に携わっている私にとって、とても衝撃的でした。若い世代の人間関係、つまずきを抱えて、いつもやはり不安を抱えている、どうしても自己肯定感が低くなりがちであって、そこを先生が叱咤激励しながら社会に送り出していくとのことです。お話を伺いながら、私達の活動も、先生の話を参考にしながら、期待どおりではないが、

期待どおりではないのが当たり前。声をかける。任せる。褒めるのではなくて、その言葉を受け止める、というのはとても参考になりました。背中を押してあげる声がけをこれからも続けてくださいという言葉もありましたので、それは私も協議会で共有しようかと思います。

2つ目として、平成17年に神奈川県下初のコミュニティスクールを導入された横浜の東山田中学校の小林校長先生がいらっしゃって、校内にコミュニティハウスを併設し、そこに公民館の機能を持たせているということがとてもよいなと思いました。藤沢市でもコミュニティスクール、三者連携と地域・学校・家庭ということで行っていますが、なかなか正直、そこに携わっている人は一生懸命活動されていても、学校、そこの学校に通っている保護者の方がそういった活動をご存知かというと、知らないということも多々ある話ですので、一生懸命な方ばかりが頑張るのでなくて、本来では通っている子ども・保護者の方が携わる――全体に、学校に対してみんなが考える場であるべきだなと思って、このコミュニティハウスの併設、そして地域の方も自由に出入りしてるということはとてもよいと思いました。交流の場となっている。子どもを支援される側ではなく、地域の一員として位置づける。そして身近に安心できる居場所を作るとおっしゃっていたのがとても印象的でした。以上でございます。

西村議長　　ありがとうございました。続いて佐伯委員、お願いいたします。

佐伯委員　　まず、青山学院大学の野口先生の講演ですね。読書バリアフリーというテーマだったのですが、私自身もどうしても、70歳になって少し経つのですがかなり目のほうが追いつかなくなってきて、やはり読書する面では少し不自由を感じるようになってきました。そういう意味で、このさまざまな読書バリアフリーに対応するツールであるとか、手法はずいぶん身につまされるような話で、参考になりました。それからパネルディスカッションですね。まち全体を学びの場に変えるというテーマのパネルディスカッションで、横浜市の社会教育委員会議の議長である牧野先生が全体をうまくまとめられたわけなのですが、牧野先生のお話

として、社会教育というのが従来は学校以外の教育というような、かなり狭い範囲の概念だったのですが、今この社会の変化に伴って、社会の基盤作りというような形に変わっているというお話が、私の印象に大変刺さりました。それからパネルディスカッションでは、牧野先生のほか、５人のパネラーの方がいろいろお話なさったのですが、皆さんから、社会教育の実践者として、いろいろな実例をお話しいただいて感銘を受けました。私自身はこの社会教育委員として２か月目の新米なのですが、そのような非常に実践的なお話をいただきまして、非常に有意義でした。このタイミングでいただいたのは本当にありがたかったなと思っております。本当にありがとうございました。

西村議長　　ありがとうございます。では続いて畠山委員お願いいたします。

畠山委員　　パネラーの方がどの方もみんな素晴らしい活動をなさっていて、お一人あたり2時間の講演でもよいのかなと思うくらい、もうちょっと深く話を伺いたいほどでしたが、早々に過ぎていってしまったので、少し残念かなと思いました。図書館のこととしては、私も高齢者でもう目がよく見えなくて、本から遠ざかっているのですが、聞く本のようなアプリや、サービスもいろいろなものがあって、ランニング中に聞くとか、そういったものもありますが、そういったサービスはとても高いので、私はとても目が悪いので興味があったのですが、踏み出せないでいたんです。それが図書館にあると横浜の地区研究会で伺って、早速ODAKYU湘南GATEの南市民図書館に行って、どうすればよいですかと聞いたら、図書カードがあれば、それを入れていただければもうどんどん聞けるんですと言われて、これは全然知らなかったことでした。また、図書カードがない人も、図書館アプリをダウンロードしてマイナンバーカードを読み取ってもらえば、もうどこにも行かなくてもいろいろな小説や本を朗読してくれるような機能があるということで、私も全然知らなかったので、プランでは図書館の事業は4つほどあったと思うのですが、その中の新しい事業にするとは言わなくても、何かに紐づけてもっと宣伝したらとてもよいのではないかなと思いました。私も早速手続きをし

たので、これからどんどん本を読みたいと思っております。

西村議長　　ありがとうございました。では、山下委員お願いします。

山下委員　　まず印象的だったのがパネラーの皆さんがとても積極的で、プレゼンの時間が1人8分ということだったのですが、もう8分では全く足りないという感じで、なかなか積極的だなと思ったということと、あとは、先ほどからもお話が出ていましたけれども、コミュニティスクールの中にコミュニティハウスというものがあるそうで、あまりその場では詳しい話はなかったのですが、どんなことをやっているのかなと思って家で調べてみましたら、各種セミナーやアフタヌーンコンサートというものも行われていました。アフタヌーンコンサートについては1人500円だそうで、学校の中でやっているとネットに書いてありまして、これはこれで面白い取り組みだなと思いました。

西村議長　　では、時間が少しありますので、副議長からもお願いします。

稲川副議長　　私も参加させていただきました。私も横浜市役所には初めてお伺いしまして、とても立派な建物だなということと、桜木町駅から非常に近いので、非常に利便性のよいところだと思いました。皆様がご報告くださったように、本当に、内容も非常に充実したことだったと思います。それぞれの専門性を生かした社会教育活動をされていらっしゃるということで、印象に残ったことが二つありまして、一つは議長もパネリストの皆さんも、ほとんど生涯学習というお言葉を使っていなかったということですね。基本的には社会教育という形でお話を進められていたということで、そこに注目されてやっていらっしゃるという、非常に印象に残りました。それとあともう一つは、先ほどもお話が出ていましたコミュニティスクールにつきまして、東山田中学校は新設する際にもう最初からコミュニティスクールとして作ったということです。なので最初からコミュニティハウスが入っているような形で進められていたということで、それが

非常に特徴的なところだったと思います。ですので、それを振り返って藤沢市でどうやってやっていくかというようなことは、関係の方もいらっしゃいますけれども、三者連携と地域学校協働活動ですね。藤沢市の場合は、東山田のように最初からそれが設置目的の中に入っているわけではないところで進めていくということになりますので、どのように進めるのかについては、いろいろな藤沢市でやっていけることを、地域と学校で話し合いをしながら進めていかなければいけないのではないかなということを、非常にそこは強く感じました。東山田が設置されてもう17年くらい経っているようですけれども、今もその活動が順調に行われているということは非常に印象に残りました。以上です。

西村議長　ありがとうございました。では、私も参加させていただきまして、皆さん同じ印象だと思いますが、新しい横浜市役所に初めて行きました。迷うくらい広くてすごいなというのと、やはり古い庁舎を知っているがゆえに、とても明るくなったという印象がありました。さて、迷いながら会場に着きまして、やっている講演の最中に、会場はオープンスペースなので、その横は仕切っているだけで、私はちょうどその境目の一番端にいたので、すぐ右側のところがもう外といいますか、いわゆる会場ではないスペースがあったのですが、柵の向こう側でお喋りしたり、お茶を飲んだりご飯を食べたりしていて、なかなか環境的によいのか悪いのか、不思議な空間の中で過ごしました。ただ内容は本当に濃くて、お腹いっぱいというのが私の一番の感想です。

ただ、横浜は広いし、人口も大きいですから、それゆえにあれだけいろいろなことがあると思うのですが、さっき、プランの中を見ていたときに、藤沢らしさについて「藤沢の魅力を生かし」と書いてくれていました。それがとてもすっきりして、私たちは藤沢の魅力を生かしたプランを作ればいいんだと思ったので、横浜に行ってちょっとお腹いっぱいになりながらこの文言を見て、自分で何となく、藤沢に生かすところは何なのかということを追いながらというのが研修を受けた感想です。もう一点だけ最後に言うと、今までの地区研究会は、必ず歓迎レセプションのようなアトラクションなどがあったのですが、今回の横浜はそれがありませんでした。なので、これから研究会の方向はこうなっていくぞと

思って、正直なところ、新しい地区研究会のあり方を作ってもらってよかったなと思って帰ってまいりました。以上です。

続きまして、それでは5「その他」に移りたいと思います。委員の皆様から何かございますでしょうか。今日、何も発言されていない方も、大丈夫ですか。

ないようでしたら、事務局から次回定例会の日程等の連絡をお願いします。

事務局　　次回定例会につきましては、10月26日月曜日午前10時から正午の開催を予定しております。

皆様には、定例会のおおむね2週間前に開催通知を電子メールでお送りいたします。その際に議題や会場等につきまして、ご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、今回の議事録についても、電子メールでお送りいたします。お目通しをいただき、修正箇所がございましたら、期限までに事務局へご連絡くださいますようお願いいたします。

西村議長　　これで9月定例会を終了いたします。委員の皆様、長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。

********** 午前11時19分　閉会 **********